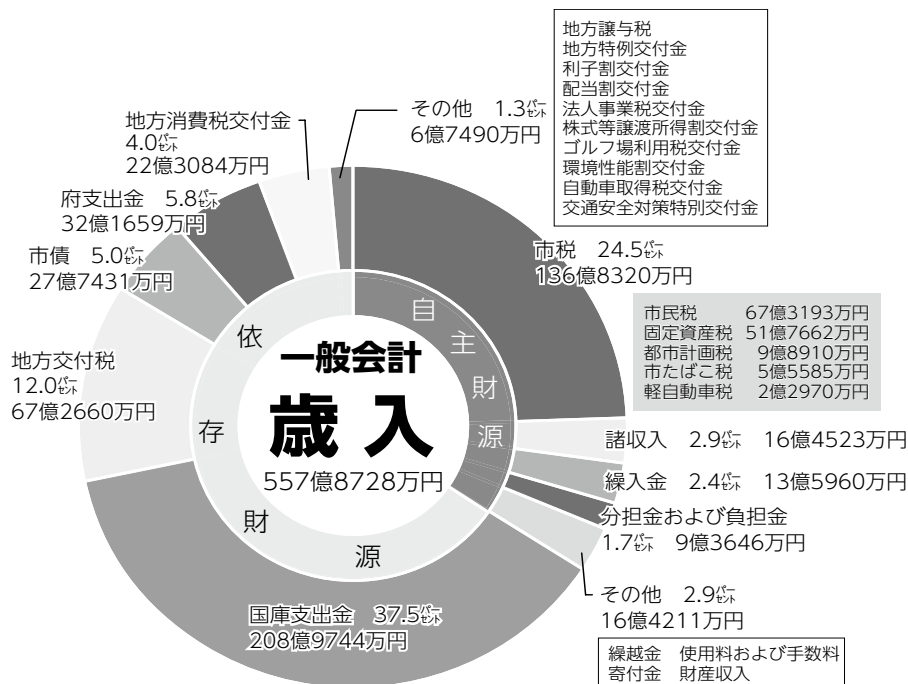


令和2年度 決算報告

市の財政状況

固財政課（内線335）

一般会計と5つの特別会計を合わせた決算額は、歳入が819億9293万円、歳出が806億7043万円でした。翌年度へ繰り越して使う7538万円を差し引いた実質収支額は12億4712万円です。令和3年度に使うお金として繰り越しました。



■会計別歳入歳出決算状況

(単位：万円)

区分	歳入	歳出	差し引き	繰り越し	実質収支
一般会計	5,578,728	5,501,104	77,624	7,538	70,086
財産区	1,363	1,363	0	0	0
特別会計					
国民健康保険事業	1,246,200	1,216,031	30,169	0	30,169
介護保険事業	1,155,515	1,137,554	17,961	0	17,961
後期高齢者医療事業	201,975	195,713	6,262	0	6,262
南河内広域行政共同処理事業	15,512	15,278	234	0	234
計	2,620,565	2,565,939	54,626	0	54,626
合計	8,199,293	8,067,043	132,250	7,538	124,712

■一般会計

令和2年度一般会計の歳入は557億8728万円、歳出は550億1104万円、実質収支は7億86万円の黒字となっています。また、令和元年度実質収支と比較すると、黒字幅は551万円縮小しています。

令和元年度と比べると、歳入は111億9824万円（25・1割）の増、歳出は111億7939万円（25・5割）の増となっています。主な要因は、新型コロナウイルス感染症対応によるものであり、その中でも緊急経済対策として実施された1人10万円の特別定額給付金の支給による歳入歳出（国庫支出金／総務費）が111億4800万円の増となっています。

その他の新型コロナウイルス感染症の影響としては、市の施設を休館したことなどによる歳入の減、感染症対応として実施した各種事業による歳出の増、イベントや講座を中止・縮小したことによる歳出の減などが挙げられます。

■市債および基金残高

市債・基金は、家計でわかりやすく例えると、それぞれ借金・貯金で表せます。市の借金である市債残高は、令和元年度より2億2030万円減少し、313億7737万円となっています。富田林病院の建て替えや小中学校の情報通信ネットワーク環境整備などのために新たな借入を行いました。そのため、残高は減少しています。

また、市の貯金である基金残高は、令和元年度より6億8396万円減少し、95億7802万円となっています。富田林病院の建て替えに充てるため行った公共施設整備基金の取り崩しなどにより残高は減少しています。

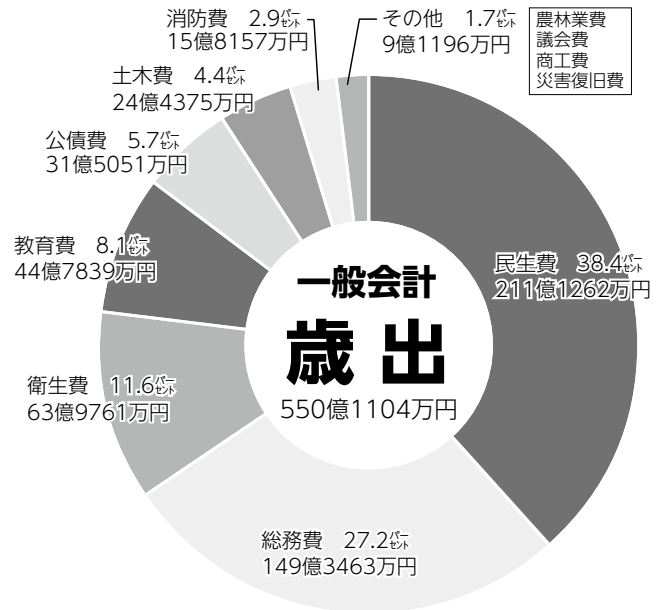
令和2年度では、借金は減少しましたが、それ以上に貯金も減少したと言うことができます。



■市民一人あたりに計算すると

令和2年度の一般会計決算を、今年3月31日現在の住民基本台帳人口に基づき、市民1人当たりの額に換算すると下表のとおりになります(目的別の額)。

民生費 192,545円	総務費 136,203円	衛生費 58,346円	教育費 40,843円
公債費 28,732円	土木費 22,287円	消防費 14,424円	議会費 2,813円
商工費 2,801円	農林業費 2,588円	災害復旧費 115円	合計 501,697円



経常収支比率

市税や地方交付税などの経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費、公債費などの経常的に支出する経費にどの程度充てられているかを見る指標で、財政構造の弾力性を示しています。弾力性とは、例えば普通建設事業費などの臨時的な経費に充てることができる一般財源の余力がどの程度あるかということです。本市では、一般的に財政構造の弾力性が失われつつあるとされる80%を超えた値が続いています。

■経常収支比率

平成30年度	令和元年度	令和2年度
93.5%	95.9%	93.0%

※用語チェック!

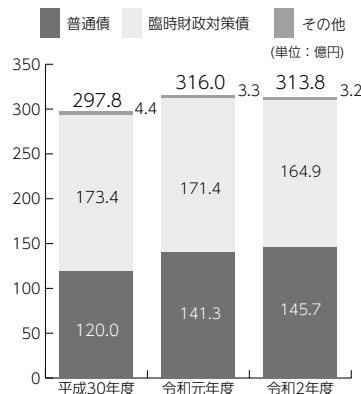
- 人件費** 市職員の給与など人を雇うためにかかる経費
- 扶助費** 生活保護など社会保障制度に関する経費
- 公債費** 市の借入金である市債を返済するための経費

地方公会計における統一的な基準による財務書類を公表しています

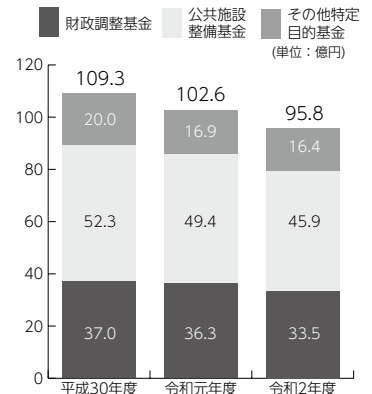
令和元年度決算分までの財務書類は、市ウェブサイト(財政課のページ)でご覧いただけます。

令和2年度決算の財務書類についても、作成次第、市ウェブサイトで公表します。

■一般会計の市債残高の状況



■一般会計の基金残高の推移



健全化判断比率を公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率を算定しました。

■本市の令和2年度健全化判断比率

指標	本市比率	早期健全化基準
実質赤字比率 一般会計などの赤字の割合を示した指標	— ※ 1	12.19%
連結実質赤字比率 国民健康保険などの公営事業会計も含めた赤字の割合を示した指標	— ※ 1	17.19%
実質公債費比率 市債(市の借入)の償還による財政負担の割合を示した指標	-1.3% ※ 2	25.0%
将来負担比率 自治体が標準的な行政活動を行うために必要な一般財源総量に対する将来的な負担(市債などの借入残高)の割合を示した指標	— ※ 3	350.0%

- ※ 1 全会計の実質収支の合計で赤字が発生しておらず数値がないため、「—」表記。
- ※ 2 平成30年度～令和2年度の3カ年平均の数値。
- ※ 3 将来の負担が発生していないため、「—」表記。

令和2年度 水道事業・下水道事業 会計決算報告

岡上下水道総務課（内線258）

水道事業

水道事業収益（収益的収入）は、前年度に比べて0.9割の減となりました。なお、給水収益については、給水人口の減少、新型コロナウイルス感染症対策に伴う支援施策の水道料金の減免などの影響により、前年度に比べ3.9割の減となりました。

水道事業費用（収益的支出）は、前年度は甲田浄水場浄水部の門の廃止に伴う特別損失の影響がありました。この結果、収益的収支は7123万円の純利益が生じたので、その他未処分利益剰余金変動額2億3430万円とあわせて令和2年度末の当年度未処分利益剰余金は、3億553万円となります。

資本的収支の不足額9億3970万円は、当年度分消費税資本的収支調整額8663万円、建設改良積立金2億3431万円および過年度分損益勘定留保資金6億1876万円を補てんしました。

企業債の年度末残高は35億8301万円です。なお、安全、強靱、持続の観点から、令和2年度に実施した主な工事などは次のとおりです。

- ・災害対策事業
- ・龍泉・上佐備河南送水管及び水道管敷設替え工事等
- ・老朽化対策事業
- ・不動産ケ丘町水道管敷設替え工事等
- ・水道施設の更新
- ・錦織配水池更新工事等

下水道事業

下水道事業収益（収益的収入）は前年比で0.7割の増、なお使用料収益については前年比で0.3割の増となっています。

下水道事業費用（収益的支出）は負担金などの増加の影響により前年比で、1.8割の増となりました。

この結果、収益的収支は2億6569万円の純利益が生じたので、前年度繰越利益剰余金の1727万円をあわせて令和2年度末の当年度未処分利益剰余金は、2億8296万円となります。

資本的収支の不足額10億4796万円は、当年度分消費税資本的収支調整額3949万円、当年度分損益勘定留保資金7億4875万円および当年度利益剰余金処分額2億5972万円を補てんしました。

企業債の年度末残高は148億8763万円です。

■未整備地域の早期解消をめざして

下水道事業は、生活排水100割適正処理を早期に達成するために、公共下水道事業と浄化槽整備推進事業の2つの手法を活用し、生活排水処理施設の整備を進めています。投資を抑制し、効率性の高い浄化槽を併用することで、本市の生活排水対策全体の財政リスクの低減を図っています。

公共下水道事業

- ・大井処理区（15・48ヶ）の汚水面整備

※令和2年度末の処理区域内人口は10万2622人（前年度10万2569人）と増加し、人口普及率は93.6割（前年度92.7割）となりました。

浄化槽整備推進事業

11基の浄化槽を設置

（単位：万円）

水道事業会計決算

収益的収支（消費税抜き）		資本的収支（消費税含む）	
収益		収入	
営業収益	174,581	企業債	22,000
営業外収益	68,280	工事負担金	18,413
		他会計繰入金	993
		その他資本的収入	6,274
		補助金	875
計	242,861	計	48,555
費用		支出	
営業費用	230,226	建設改良費	127,354
営業外費用	5,512	企業債償還金	15,171
計	235,738	計	142,525
当年度純利益	7,123	差し引き	△93,970

水道事業貸借対照表

借方		貸方	
資産の部		負債の部	
固定資産	2,305,069	固定負債	391,653
流動資産	301,481	流動負債	107,799
		繰延収益	977,297
		計	1,476,749
		資本の部	
		資本金	949,111
		剰余金	180,690
		計	1,129,801
合計	2,606,550	合計	2,606,550

（単位：万円）

下水道事業会計決算

収益的収支（消費税抜き）		資本的収支（消費税含む）	
収益		収入	
営業収益	147,522	企業債	52,130
営業外収益	167,368	分担金	983
特別利益	1,896	負担金	1,013
		他会計出資金	29,193
		補助金	25,113
計	316,786	計	108,432
費用		支出	
営業費用	261,809	建設改良費	88,364
営業外費用	28,408	企業債償還金	124,864
計	290,217	計	213,228
当年度純利益	26,569	差し引き	△104,796

下水道事業貸借対照表

借方		貸方	
資産の部		負債の部	
固定資産	4,633,721	固定負債	1,369,273
流動資産	112,663	流動負債	201,916
		繰延収益	2,247,585
		計	3,818,774
		資本の部	
		資本金	758,603
		剰余金	169,007
		計	927,610
合計	4,746,384	合計	4,746,384

令和3年度

富田林市表彰

～功績をたたえ 28 人と 3 団体を表彰～

本市では、市政や公益に関して功績のあった人と団体を対象に、表彰をしています。

令和3年度に表彰を受けられる皆さんと主な功績をご紹介します。(順不同、敬称略)

■功労賞

自治振興功労賞

《町総代》

石田 静男 島崎 義彦

《人権尊重のまちづくり審議会委員》

田村 賢一

《環境美化活動および地域コミュニティづくり》

ガーデンシティコープ金剛東すみれ会

教育文化功労賞

《少年スポーツ連盟役員》

熊野 裕二

《青少年指導員》

高井 京子

《野外活動協会役員》

西野 美香

《体育協会役員》

和田 孝雄

公安防災功労賞

《消防分団長》

猪阪 成宏

《防犯委員会地区長》

坂口 隆司

《防火協会役員》

藤本窯業株式会社

産業振興功労賞

《観光協会役員》

北野 登己郎 森 貞夫

《河内音頭保存会役員》

小浦 濱 徳子

《農業実行組合長会役員》

西野 佳秀

福祉衛生功労賞

《食生活改善推進協議会役員》

置田 智恵子

《国民健康保険運営協議会委員》

東 幸一

《保護司》

片山 雅一

《民生委員・児童委員》

岩崎 ひとみ 上田 孝重

沖田 哲男 久保 留美子

芝本 とも子 新谷 芳子

藤澤 知江子 光永 睦雄

目連 久嗣 山本 昭二

《更生保護女性会役員》

山田 佳世子

《地域住民による福祉活動》

藤沢台校区福祉委員会

■善行賞

《環境美化活動》

土田 静雄

問秘書課 (内線312)

すばるホールの予約受付再開

すばるホール2階および3階の一部施設について、市役所の行政機能一部移転の関係から、令和4年7月以降の予約受付を停止していましたが、今後も引き続き、利用が可能となったことから、予約受付(抽選)を再開することになりました。

予約受付(抽選)を再開する施設

2階=小ホール・会議室1

3階=展示室・清光の間

対象となる利用月

令和4年7月～11月

※予約受付(抽選)再開の日時や申し込み方法など詳しくは、同ホールホームページ[<http://subaruhall.org/>]をご覧ください。

問すばるホール ☎ (25)0222]

全ての子どもが心身ともに健やかに成長できるように、専門的な相談や地域資源を活用した情報提供、訪問などによる継続的な支援を行うため、11月1日より同拠点を設置します。18歳までの全ての子どもとその家庭、妊産婦のさまざまな悩みや困りごとなどに、専門的な知識を持つ相談員が対応します。

相談日 月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時30分(内線206・208)

問 市子ども家庭総合支援拠点

ところ 市役所2階こども未来室

来室

相談方法 電話、面接、家庭訪問

相談内容 「育児やしつけ、子育ての悩み」「子どもの発達の悩み」「学校に行きたがらない」「学校や保育施設などの集団生活での悩み」「経済的に養育が困難」「児童虐待やDVに関すること」など

11/1(月)

富田林市子ども家庭総合支援拠点を設置

令和4年

成人式

とき 令和4年1月10日(祝)、午前10時30分～11時(午前9時30分～受け付け)ところ すばるホール

※来場順で大ホール、小ホール、展示室、銀河の間、リハール室の順で案内します。式典は、大ホールで実施し、その他の会場では、大ホールの映像を流します。
※付き添いや介助が必要な人

第35回「まちの樹・緑」図画コンクール入賞作品が決定

市内小学校の児童を対象に同コンクールの作品を募集したところ、678点もの応募があり、審査の結果、最優秀賞1点、理事長賞1点、金賞5点、銀賞8点、銅賞10点の入賞が決まりました。

最優秀賞

・猪阪 友陽さん(彼方小学校3年生)



◀猪阪さんの作品

理事長賞

・鈴木 芽生さん(喜志小学校5年生)



◀鈴木さんの作品

金賞

- ・吉田 心絆さん(彼方小学校5年生)
- ・早川 輝さん(川西小学校4年生)
- ・永田 小瑚愛さん(寺池台小学校3年生)
- ・京嶋 杏さん(大伴小学校1年生)
- ・木口 結葵さん(富田林小学校1年生)

※入賞作品を11月2日(火)まで南河内府民センター、5日(金)～23日(祝)にけあばるで展示します。また、公共施設に入賞作品と緑の情報を掲載した啓発冊子「グリーン・あい第102号」を備え付けていますのでご覧ください。

圃(一財)市公園緑化協会(内線409)

防火図画コンクール入賞・入選作品決定

同コンクールは、市消防本部と防火協会が「火の用心」を呼び掛けるため、管内小・中学校の児童・生徒を対象に、毎年実施しています。今年は、308点の応募の中から入賞・入選の作品が選ばれました。また、入賞作品の中から羽山 茜さん(彼方小学校6年生)と黒田 いちごさん(明治池中学校2年生)の2作品を防火ポスターに採用し「秋の火災予防運動」から、公共施設や事業所などに掲示します。



▲羽山さんの作品



▲黒田さんの作品

圃市消防本部予防課 ☎(23)1124

は事前にご連絡ください。

対象者 平成13年4月2日～14年4月1日生まれの人

※マスク着用や検温などの新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

※参加できなかった人には、成人式当日に配布する「記念品」を令和4年1月13日(木)～、月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時にTOPPIC(きらめき創造館)でお渡しします。

生涯学習課 ☎(26)8056

式典登壇者募集

成人式において、登壇していただける新成人を募集します。

募集内容・人数 花束・記念品を受け取る人および「誓いのことば」を述べる男女各1人

対象者 令和4年成人式の対象者で、12月10日(金)、午後7時～、TOPPIC(きらめき創造館)で開催する説明会に参加できる人

申し込み 11月26日(金)(必着)までに、はがきまたはファクス、Eメールに住所、氏名、電話番号を明記し、〒584-8511常盤町1の1 生涯学習課 ☎(26)8056・FAX(26)8064・Eメール s-gaku@city.tondabayashi.jp)へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

大阪ろうあ者 成人式にご参加を

4時～令和4年成人式
ところ 府立福祉情報コミュニケーションセンター(大阪府東成区中道一丁目3の59)
対象者 ①平成12年4月2日～13年4月1日に生まれた人、②平成13年4月2日～14年4月1日に生まれた人
参加費 無料

申し込み 電話またはファクスで住所、氏名、生年月日、ファクス番号を(公社)大阪聴力障害者協会事務局 ☎06(6748)0380・FAX06(6748)0380)へ

(公社)大阪聴力障害者協会と大阪市聴言障害者協会では、府内在住のろうあ者を対象に、成人式を開催します。
とき・内容 令和4年1月9日(日)、①午前10時～正午②令和3年成人式、②午後2時～

女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12日から25日（女性に対する暴力撤廃国際日）までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間とし、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化するとともに、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ります。

本市では、同運動に合わせて「特設女性のための電話相談」などを実施します。

●特設女性のための電話相談

とき 11月5日(金)、午前10時～午後8時

電話番号 【☎(23)0567】

※この電話相談以外にも、「女性の悩み相談」を実施しています。日程・時間などは、26ページ「今月の相談」をご覧ください。

閩人権・市民協働課（内線472）

●全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省の人権擁護機関では、人権擁護委員、法務局職員による電話相談を次のとおり実施します。

とき 11月12日(金)～18日(木)、午前8時30分～午後7時（土・日曜日は午前10時～午後5時）

電話番号 【☎0570(070)810】

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間

●啓発活動を実施

期間中、犯罪被害者などが置かれている状況や、犯罪被害者などの名誉や生活の平穏への配慮の重要性などについて理解を深めることを目的に、啓発活動を行います。

閩富田林警察署 【☎(25)1234】

●相談、付き添いなどの支援を実施

認定NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンター（府公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体）では、事件・事故の被害に遭われた人への相談、付き添いなどの支援を実施しています。相談・支援は全て無料で、秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

とき 月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後4時

電話番号 【☎06(6774)6365】

11月は「こころの再生」府民運動推進月間

「あいさつ」は人と人との出会いを作るとっても大切なコミュニケーションです。「あいさつ」の大切さを、子どもたちに、そして未来に伝えていきましょう。

閩府教育総務企画課 【☎06(6944)8042】

11月は自転車マナーアップ強化月間！ ～自転車などの放置はやめましょう～

みんなが使用する道路に自転車などを放置すると、街の美観を損ねるだけでなく、歩行者や緊急車両の活動の妨げとなります。人の迷惑にならないよう、道路上に自転車やミニバイクなどを放置しないようにしましょう。

本市では、各駅周辺の道路に「自転車等放置禁止区域」を指定し、区域内に放置されている自転車やミニバイクを保管所へ移送しています。

11月は自転車などの放置防止の強化月間として、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、放置自転車などの移送を強化します。移送された自転車やミニバイクなどは、「第1自転車等保管所」（若松町東一丁目6の27【☎(26)3233】）で返還していますが、返還時に次のとおり移送・保管費用をいただきます。

・自転車 1500円

・ミニバイク 2000円

※同保管所の地図および自転車等放置禁止区域は、市ウェブサイト（道路交通課のページ）をご覧ください。

閩道路交通課（内線416）

秋の全国火災予防運動

～おうち時間 家族で点検 火の始末～

火災が発生しやすくなる季節を迎え、防火の重要性を理解していただくため、11月9日(火)～15日(日)の間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

市消防本部では、「安全・安心なまち」をめざして、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを実施します。

閩市消防本部予防課 【☎(23)1124】

廃棄物の野積み、野焼き、不法投棄は犯罪

土地の所有者・管理者が、土地の管理を適切に行っていなかったり、安易に土地を貸したりした結果、廃棄物が不法投棄されたり、埋め立てられたりして、周りの生活環境に支障を及ぼすことがあります。

このような場合、土地所有者などが多額の費用を負担して撤去しなければならなくなるケースもあります。このような事態にならないよう、土地の状況を定期的に監視するなど管理を徹底しましょう。

また、土地を他人に貸すときは用途を十分確認し、書面で契約を結ぶようにしましょう。

閩府産業廃棄物指導課 【☎06(6210)9572】

令和4年度

保育所・認定こども園・家庭的保育事業施設 入所者の受け付け

令和4年4月から保育所・認定こども園(2・3号認定)・家庭的保育事業施設へ入所を希望する人を次のとおり受け付けます。

■入所基準 保護者のいずれもが次の条件にある場合(ただし、その児童を保育できる人がいる場合を除きます)

- ・家庭外で仕事をしている
- ・家庭内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている
- ・出産前後(おおむね8週間)
- ・病气やけが、または心身に障がいがある
- ・家庭に長期にわたる病气の人や心身に障がいのある人がいるため常時介護をしている

(別居親族の介護含む)

・火災や風水害などの災害によりその復旧にあたっては、その他、求職活動や職業訓練、通学なども入所基準に該当します。

■申込書の配布 11月1日(月)〜、こども未来室、各保育所各認定こども園、各家庭的保育事業施設、金剛連絡所で配布

■必要書類 入所申込書、保育を必要とする証明書(就労証明など)、児童健康問診票、家庭の状況届など

※保育を必要とする証明書は、65歳未満の同居の祖父母についても必要です。

※求職活動での申し込みの場合、求職活動内容が確認できる書類と1カ月以上の活動報告が必要です。

■受け付けと面接

- ・第1次 11月1日(月)〜12月20日(月)
- ・第2次 11月4日(火)〜12月14日(月)

※いずれも市役所2階こども未来室で受け付け(土・日曜日、祝日は除く)。ただし、12月12日(日)は市役所地下会議室で受け付けます。

※子どもを同伴し、母子健康手帳を持参してください。

■入所の承諾 入所基準により、第1次受け付け分から順次選考

※第2次受け付けは、残りの枠での選考となります。

■結果通知 第1次受け付け分は令和4年1月下旬に、第2次受け付け分は3月中旬に通知

※定員に余裕のない場合などは、待機していただくことがあります。

固こども未来室(内線292〜294)

法務大臣表彰を受賞

10月25日、本市の人権擁護委員の木下 佳信さんが法務大臣表彰を受賞されました。木下さんは、平成21年より人権擁護委員として、人権相談や人権啓発活動に広く積極的に従事するなど、地域における人権擁護活動に長年貢献されています。

固人権・市民協働課 (内線471)

市職員の人事異動

10月11日付け人事異動で、新しく職員を配置しました。部長級以上の異動は次のとおりです。

- ▽市長公室長 澤田 和秀
- ▽総務部長 谷口 勝久
- ▽教育総務部長兼教育指導室長 石田 利伸
- 固人事課(内線321)

金剛連絡所でマイナンバーカードの受け取り・更新ができます

とき 月〜金曜日(祝日を除く)、午前9時〜午後5時30分

利用方法 市役所市民窓口課へ電話予約をしてください。

固市民窓口課(内線131、132)

新しい民生委員・児童委員が決定

民生委員・児童委員として、10月1日付けで次の皆さんが委嘱されました。

- 甲田六丁目1番・4〜9番・12番(一部)・13番1〜15号・14〜15番
- 宮廻 俊寛さん(☎25)4387
- 主任児童委員(彼方小学校区) 岩根 美知代さん(☎35)8537

- 東板持町 仲野 彰芳さん(☎33)2038
 - 高辺台二丁目18〜23番・28〜32番・高辺台三丁目5〜11番 國方 義明さん(☎29)4969
 - 寺池台四丁目301〜315棟 吉田 淑子さん(☎29)8131
 - 美山台(メゾンドールウィングヒルズ3〜4番館) 安川 奈穂子さん(☎26)2039
- 固増進型地域福祉課(内線276)

人権

非常勤職員（会計年度任用職員）を募集

募集業務 戸籍窓口事務

受験資格 窓口業務に従事した経験があり、基本的なパソコン操作ができ、日曜日勤務が可能な人

採用人数 1人

試験日・内容 11月20日(土)(予備日21日(日))、面接試験 ※面接時間・場所は申し込み時にお知らせします。

申し込み 11月8日(月)～18日(木)、午前9時～午後5時30分(土・日曜日を除く)、申込書に必要事項を記入し、写真を貼って、市民窓口課(内線134)へ(郵送不可) ※申込書、同実施要領は市民窓口課で配布(市ウェブサイトからもダウンロードできます)。

●市民人権セミナー「ラゴそ知りたい！日系ブラジル人の歩み」
 とき 11月28日(日)、午後2時～3時30分
 ところ 市役所
内容 日系ブラジル人の支援事業や、コミュニティの運営などに尽力している松原マリナさんを講師に迎え、日系ブラジル人の歴史や現状、人権・多文化共生について学ぶ
定員 20人 **参加費** 無料
申し込み 11月19日(金)までに、講座名、住所、氏名、電話番号を電話またはEメールで、人権・市民協働課(内線474)・Eメール

ル jinken@city.tondabayashi.lg.jp)へ(申し込み多数の場合抽選)
 ●LGBTQコミュニティスペース「にじいろブーケ」
参加者募集
 とき 11月27日(土)、午後2時～4時
 ところ 市役所
内容 親への伝え方、付き合い方、乗り越え方
定員 20人 **参加費** 200円
申し込み 11月8日(月)～24日(水)に、市ウェブサイト(人権・市民協働課のページ)の申し込みフォームまたは電話、ファクス、Eメールで、人権・市民協働課(内線471)・FAX(25)9037・Eメールjinken@city.tondabayashi.lg.jp)へ(申し込み先着順)

物品の買い入れ、管理等業務の入札参加資格審査申請を新規受け付け

本市では、令和4～6年度の物品の買い入れ、修理および売り払いと管理等業務などの入札参加資格審査申請を新規受け付けします。

提出要領の配布 11月1日(月)～(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)、契約検査課で配布 ※市ウェブサイト(契約検査課のページ)からダウンロードもできます。また、上下水道事業の入札参加希望する場合も、契約検査課で受け付けます。

※現在登録している場合も令和4年度以降も入札参加を希望する業者は、忘れずに申請してください。

提出方法 12月1日(水)～21日(火)(消印有効)に、提出要領に基づき作成した書類を郵送(一般書留・簡易書留郵便)、または宅配便で契約検査課へ(持参不可)

資格有効期間 令和4年4月1日(金)～令和7年3月31日(月)の3年間

☎契約検査課(内線478、479)

業務用冷蔵・冷凍機や業務用エアコンの廃棄には、フロン類の回収が必要です

業務用エアコンなどを廃棄する際には、フロン排出抑制法に基づき、フロン類充てん回収業者にフロン類の回収を依頼してください。フロン類の未回収には、50万円以下の罰金が科せられます。

☎府産業廃棄物指導課【☎06(6210)9570】

PCBを含む機器の保管がないか再確認を

PCB(ポリ塩化ビフェニル)を含む電気機器(変圧器、コンデンサー、業務用の照明用安定器など)は、法に基づいた処理が必要です。

高濃度PCB廃棄物の処分期間は令和3年3月末で終了しました(低濃度PCB廃棄物は令和9年3月末まで)。

高濃度PCB廃棄物が事務所内などで発見した場合は、直ちに処分する必要がありますので、至急大阪府までご連絡ください。

☎府産業廃棄物指導課【☎06(6210)9570】

事業主の皆さんへ 労働保険の成立手続はお済みですか

労働保険とは、「労災保険」と「雇用保険」を総称した言葉で、国が管掌する強制保険です。

労働者を一人でも雇っていただければ、各保険の加入要件を確認の上、手続をしてください。

※詳しくは、大阪労働局ホームページ[<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>]をご覧ください。

☎「労災保険」については、羽曳野労働基準監督署【☎072(942)1309】、「雇用保険」については、ハローワーク河内長野【☎(53)3081】

市空き家の有効活用 「空き家バンク」に 登録しませんか

市空き家バンク制度を活用し、登録された空き家の売買または賃貸借契約が成立した際には、所有者などと居住希望者へ補助金を交付しています。

■補助対象・補助金額
空き家の売買契約が成立した場合

所有者など 10万円、居住希望者 20万円
空き家の賃貸借契約が成立した場合

所有者など 2万円、居住希望者 2万円

売買契約の成立した空き家のリフォーム工事を行う場合

居住希望者 市内事業者によるリフォーム工事に係る経費の3分の1（上限20万円）

※売買契約・賃貸借契約は、登録事業者を介して当事者間で行うもので、市は一切介入しませんので、ご注意ください。

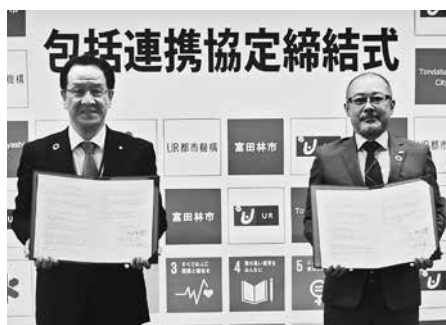
※詳細については、市ウェブサイトを（住宅政策課のページ）をご覧ください。

を（住宅政策課（内線437））

を（住宅政策課（内線437））

を（住宅政策課（内線437））

Pick Up!



包括連携協定締結式

10月11日、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）と、金剛地区の新たなまちづくりの推進に向けた包括連携協定を締結しました。

この協定を機に、金剛地区の新たなまちづくりの実現に向け、両者が協働し持続可能で活力と発展性のある地域社会の形成をめざします。

市営葬儀のご利用を

対象者 お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬儀をされる場合

市営葬儀指定業者

○（株）安楽社（甲田二丁目9の10）（☎250042）

○（株）花仙葬祭（富田林町24の17）（☎232238）

○（株）花安（富田林町18の19）（☎236526）

申し込み 右記の指定業者の中から選択し、「標準プラン」か

市営葬儀の利用料金

《お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬儀される場合》

標準プラン		簡易プラン	
自宅または集会所などで葬儀される場合	富田林斎場の葬儀室で葬儀される場合	20万1660円	
大人	28万5180円	大人	26万4810円
小人	28万2120円	小人	26万1750円

富田林斎場の使用料金

《お亡くなりになられた人が市民の場合》

葬儀室使用料 ※午後5時～翌日午後1時（和室は翌日午後3時まで）。	5万920円	
霊安室使用料 ※24時間まで。	3050円	
火葬室使用料	大人	1万円
	小人	6000円
	死産児	4000円

「簡易プラン」のいずれかを選び、直接申し込んでください。※基本料金に含まれないオプションなどを任意に選択することもできます。

※内容など詳しくは、「富田林市営葬儀のご案内」をご覧ください。市ウェブサイト（環境衛生課のページ）からダウンロードもできます。

環境衛生課（内線147、149）

マイナンバーカードの日曜交付

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき 11月7日（日）、14日（日）、12月5日（日）、午前9時～正午

ところ 市民窓口課

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

市民窓口課（内線131、132）

コンビニ交付サービスが一時停止します

マイナンバーカードを利用した証明書の「コンビニ交付サービス」を実施していますが、次の日はシステム点検のため、一時休止になります。

とき 11月11日（木）、午後3時～11時、16日（火）、午後5時～11時、17日（水）、終日、23日（祝）、終日
市民窓口課（内線131）、課税課（内線111）

11/13
14

中央・東・金剛公民館で同時開催 公民館まつり



各館とも作品展示、舞台発表のビデオ上映、模擬店など子どもから大人まで楽しめるイベントが盛りだくさんです。日頃の公民館活動の成果をぜひご覧ください。

■13日(土)の催し

《中央公民館》

・壁画プロジェクト～コジマユイ「響きあう人と町」～
午前9時～午後5時

内容 イラストレーター・コジマユイさんの絵によって、中央公民館ホールの壁が生まれ変わります。過去と現在と未来、人と町など、並行して存在するあらゆる物事を、公民館という場においてアートを紹介して繋げていく試みです。約2.5m×5mの壁に、富田林をテーマにした大きな絵が描かれていく様子を生でご覧いただけます。

・模擬店 午前9時～午後3時 (売り切れ次第終了)「七宝焼 (額、小物、アクセサリー)」

《東公民館》

・模擬店 午前9時～午後3時 (売り切れ次第終了)「陶芸品、きり絵干支色紙、とんぼ玉アクセサリー」

《各館開催》

- ・作品展示 午前9時～午後5時
- ・舞台発表ビデオ上映 午前9時～午後5時

※特に記載のない催しは、当日直接会場へ。内容など詳しくは、お問い合わせください。

※模擬店など一部有料の催しがあります。

※車での来場は固くお断りします。

☎中央公民館 [(24)3333]、東公民館 [(25)1772]、金剛公民館 [(28)1121]

■14日(日)の催し

《中央公民館》

・壁画プロジェクト～コジマユイ「響きあう人と町」～
午前9時～午後3時

※13日(土)と同内容です (左記参照)。

《金剛公民館》

・公民館まつり映画劇場

内容 午後1時～ミニトーク「日本で暮らすベトナム人」、午後1時30分～映画上映「草原に黄色い花を見つける」(103分)

ゲスト 内海 将樹 (富田林市内でベトナムの雑貨・食材品店経営)

※映画鑑賞には、11月6日(土)～、金剛公民館で配布する整理券が必要です (先着50人)

・模擬店 午前9時～午後3時 (売り切れ次第終了)「スカート、チュニックなど」

《各館開催》

- ・作品展示 午前9時～午後3時
- ・舞台発表ビデオ上映 午前9時～午後3時 (金剛公民館は正午まで)



3館連絡シャトルバスを無料運行

※交通事情により、発着が遅れることがあります。

※定員を超えた場合は、出発時間前に発車することがあります。

※小学3年生以下の子どもだけでの乗車はできません。

金剛公民館 発		東公民館 発		中央公民館 発	
時	分	時	分	時	分
9	20	9	40	9	00
10	20	10	40	10	00
11	20	11	40	11	00
12		12		12	
13	20	13	40	13	00
14	20	14	40	14	00
15	20	15	40	15	00
16	20	16	40	16	00
※1		※1		※1	

※1は13日(土)のみ運行